

平成27年8月14日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち密閉式（BF式）ガスふろがま（都市ガス用）1件、
ガスこんろ（LPガス用）1件、
半密閉式（FE式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件、
石油ストーブ（開放式）1件） | 4件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、扇風機1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち自転車1件、エアコン2件、
携帯電話機（スマートフォン用）1件、
ACアダプター（携帯電話機用）1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起（管理番号A201500309）

① 事故事象について

東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）が製造した扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（40年以上）された製品

② 使用者への注意喚起

長年使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用前に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認し、そのまま放置して出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007年（平成19年）9月7日より「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2015年6月24日）として、ウェブサイトに扇風機の使用に当たっての確認事項を掲載し、1つ以上当てはまる症状がある場合には、使用を中止するよう呼び掛けています。

ウェブサイト：http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm



【問合せ先】

東芝ホームテクノ株式会社

東芝生活家電ご相談センター

電話番号：0120-1048-76

022-774-5402（携帯電話、PHS）

受付時間：9時～20時

③独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）及び消費者庁の注意喚起

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

2015年（平成27年）6月25日付け「夏到来、エアコンや扇風機の火災にご注意ください」

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000071386.pdf>

・消費者庁

2013年（平成25年）9月6日付け「長期使用の扇風機で火災が発生してきますー使用中の古い扇風機に御注意くださいー」

ウェブサイト：http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130906kouhyou_1_1.pdf

(参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	<p>http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html</p> <p><次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/</p>
SHARP	シャープ株式会社	<p>http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)</p>
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホーム テクノ株式会社)	<p>http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 022-774-5402(携帯電話、PHS) 受付時間:9:00~20:00</p>
National	松下精工株式会社(現 パナソニック エコシステムズ 株式会社)	<p>http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)</p>
HITACHI	株式会社日立製作所(現 日立 アプライアンス株式 会社)	<p>http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用家電品相談窓口 電話番号:0120-145-458(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・年末年始を除く。)</p>
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	<p>http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277</p>

MITSUBISHI	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社(現 株式会社ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

サンケン
 (2) 燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について
 （管理番号A201500301）

① 事故事象について

燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）8月7日、2008年（平成20年）4月21日及び2011年（平成23年）2月10日にウェブサイトへ情報掲載し、また、2011年（平成23年）2月、2012年（平成24年）2月及び2013年（平成25年）3月に新聞社告を掲載し、2014年（平成26年）1月にインターネット広告（yahoo バナー広告）を行い、さらに、販売店においてポスター掲示、ダイレクトメールの送付により呼び掛けを行い、対象製品について製品回収・返金を実施しています。

また、2008年（平成20年）4月21日にリコールし、既に代替品として交換した「機種：UHC-3T」についても製品回収・返金対応を実施しています。

③ 対象製品：製品名、機種・型式、表示製造年、対象台数

製品名	機種・型式	表示製造年	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	UHC-3T （色：ベージュ） ブランド名：EUPA（ユーパ）	2009年製 2008年製	16,269
	UHC-9T （色：ブルー） ブランド名：EUPA（ユーパ）	2007年製	10,303
	TSK-5328CT ブランド名：EUPA（ユーパ）	2007年製 2006年製 2005年製	29,131
	TSK-5328CRI	2006年製 2005年製	882
	TSK-5328CRI (BW) ※販売元：(株)バルス	2005年製	486
電気ストーブ （ハロゲンヒーター）	FS-900T ※販売元：(株)フィフティ	2007年製 2006年製	15,593
合 計			72,664

2007年（平成19年）8月7日からリコール（製品回収・返金）を実施
 回収率 8.0%（2015年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201500301）発生以前の、同社の当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	1	火災	2012年度	2	火災
2014年度	1	火災	2011年度	3	火災
2013年度	2	火災	2010年度	6	火災

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



(写真はTSK-5328CT)

2) 対象製品の確認方法：当該製品の裏面の型番を御確認ください。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収・返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

燦坤日本電器株式会社

電気ストーブ・カーボンヒーター・ハロゲンヒーター回収ダイヤル

電話番号：0120-600-527

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.tsankuen.jp/kinkoku.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社) が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起、燦坤日本電器株式会社^{サンケン}が輸入した電気ストーブ (カーボンヒーター) についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 下出、大塚 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500307	平成27年7月30日	平成27年8月10日	密閉式(BF式)ガスふろがま(都市ガス用)	GF-500SD(東京ガス株式会社ブランド・型式TP-705BFDP)	高木産業株式会社(現 パーパス株式会社)(東京ガス株式会社ブランド)	火災 軽傷1名	当該製品を点火したところ、爆発し、周辺を破損し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201500308	平成27年8月5日	平成27年8月11日	ガスこんろ(LPガス用)	T32-61(タカラスタンダード株式会社ブランド)	パロマ工業株式会社(現 株式会社パロマ)(タカラスタンダード株式会社ブランド)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	
A201500310	平成27年8月7日	平成27年8月12日	半密閉式(FE式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-5011WZQ-F-1(推定)	株式会社ノーリツ	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	製造から10年以上経過した製品 平成27年8月11日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済
A201500311	平成27年7月26日	平成27年8月12日	石油ストーブ(開放式)	SX-E2810Y	株式会社コロナ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	佐賀県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500301	平成27年3月16日	平成27年8月10日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	TSK-5328CT	燦坤日本電器株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	石川県	平成27年8月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは8月6日 平成19年8月7日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:8.0%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500309	平成27年8月3日	平成27年8月11日	扇風機	H-30DL	東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	三重県	製造から40年以上経過した製品 平成27年8月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年9月7日から使用の中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500302	平成27年6月14日	平成27年8月10日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品のチェーンが外れ、転倒し、肩を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは8月7日
A201500303	平成26年7月25日	平成27年8月10日	エアコン	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から10年以上経過した製品 平成27年8月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500304	平成27年7月22日	平成27年8月10日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から15年以上経過した製品 平成27年8月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500305	平成27年7月24日	平成27年8月10日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	当該製品に他社製ACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	ACアダプター(携帯電話機用)に関する事故(A201500306)と同一 平成27年8月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500306	平成27年7月24日	平成27年8月10日	ACアダプター(携帯電話機用)	火災 軽傷1名	当該製品を他社製携帯電話機に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	携帯電話機(スマートフォン)に関する事故(A201500305)と同一

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し